

働く、が変わるとき。

PCA

# 第43回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2023年6月21日 (水曜日)  
午前10時30分 受付開始：午前10時

会 場 | 東京都千代田区富士見一丁目2番21号  
PCAビル2階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 | 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

## 議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、事前書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

**行使期限** 2023年6月20日 (火曜日) 午後6時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9629  
2023年6月1日  
東京都千代田区富士見一丁目2番21号  
ピー・シー・エー株式会社  
代表取締役社長 佐藤 文昭

## 第43回 定時株主総会招集ご通知

### 1.日 時

2023年6月21日（水曜日）午前10時30分

※受付開始：午前10時

### 2.場 所

東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 3.目的事項

- 報告事項**
1. 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件**
  - 第2号議案 取締役7名選任の件**
  - 第3号議案 監査役3名選任の件**

### 4.招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

## インターネットによる開示

1. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- |                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | ④株主資本等変動計算書 |
| ②連結株主資本等変動計算書               | ⑤計算書類の個別注記表 |
| ③連結計算書類の連結注記表               |             |

本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。

2. 株主総会資料等の電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。※ 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第43回定時株主総会を6月21日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第43回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社は、「カスタマ・ファースト」の企業理念の下、良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメントサポート・カンパニーを実現することを目指し、一丸となって取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



2023年6月

代表取締役社長 佐藤文昭

当社ウェブサイト

<https://corp.pca.jp/>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ピー・シー・エー」又は「コード」に当社証券コード「9629」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

### 経営理念

- 1 カスタマ・ファーストの精神を常に心がけます。
- 2 健全経営、長期的観点での高収益型企業を志向します。
- 3 社員は家族と認識し、アットホームな会社を作ります。

## 第43回定時株主総会における事前のご質問受付とライブ配信のご案内

### ■事前のご質問受付

株主の皆様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。事前質問は、株主様に限定させていただきますことをご容赦ください。

#### 受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目と質問事項のご入力をお願いいたします。

[https://pca.jp/stholder\\_q/](https://pca.jp/stholder_q/)

#### 事前質問の受付期間

2023年6月15日（水）午後6時まで



事前に頂戴したご質問のうち、株主の皆様の関心が高いと判断した事項につきまして、株主総会にて回答させていただきます予定です。

なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### ■ライブ配信のご案内

事前のお申込みをいただくことで、株主総会のライブ配信をご視聴いただけます。

#### 受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目と質問事項のご入力をお願いいたします。

<https://pca.jp/stholder/>

#### ライブ配信の申込期間

2023年6月20日（水）午後5時まで



※お申込みいただきましたメールアドレスに後日詳細情報をお送りいたします。

なお、ライブ配信のご視聴は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましてはあらかじめ書面またはインターネットにて行使くださいますようお願いいたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7～20頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の3つの方法がございます。**

### 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2023年6月20日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご返送ください。

### インターネットで議決権を行使する場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネットにより議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2023年6月20日（火曜日）午後6時受付分まで**となります。ご注意ください。

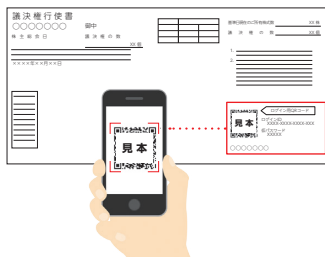
パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止しております。）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

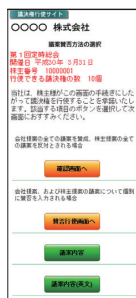
議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

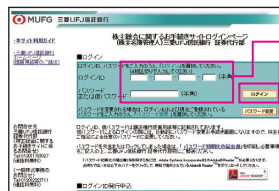
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

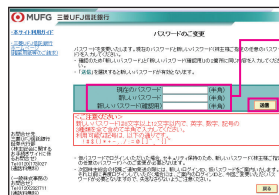
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、効率的な企業経営のもと株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図り、安定的な配当の維持を基本にしつつ、業績及び配当性向等を総合的に考慮して、配当水準の向上による株主の皆様への利益還元を行っていく方針をとっております。

また、配当の決定は通年の業績を踏まえて実施することとなるため、当社においては期中の配当は見送らせていただき、年1回の期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第43期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、普通配当を1株当たり17円とさせていただきますたく存じます。

### 記

1	<b>配当財産の種類</b> 金銭
2	<b>株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b> 当社普通株式1株につき金17円 配当総額 339,982,847円
3	<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b> 2023年6月22日



## 第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、経営改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	取締役候補者属性	現在の当社における地位	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	さとう ふみあき 佐藤 文昭 (満59歳)	再任	代表取締役社長	12年	100% (13回/13回)
2	たまい ふみお 玉井 史郎 (満59歳)	再任	常務取締役	10年	100% (13回/13回)
3	みずたに ゆたか 水谷 豊 (満61歳)	再任	取締役	17年	100% (13回/13回)
4	さくま てつお 佐久間 哲雄 (満54歳)	再任	取締役	2年	100% (13回/13回)
5	あらい くみこ 荒井 久美子 (満69歳)	再任 社外取締役 独立役員	取締役	8年	100% (13回/13回)
6	くまもと ひろし 隈元 裕 (満55歳)	再任 社外取締役	取締役	8年	100% (13回/13回)
7	ほり さとる 堀 暁 (満66歳)	新任 社外取締役 独立役員	—	—	—

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。  
 2. 荒井久美子氏、隈元裕氏、堀暁氏は、社外取締役候補者であります。当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、堀暁氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。

1

さ と う ふ み あ き

佐藤 文昭

1963年7月10日生（満59歳）

### 略歴、当社における地位・担当

2003年 7月 当社入社  
2006年 4月 当社管理本部経理部長  
2006年 7月 当社管理本部総務部長  
兼人事部長  
2007年 6月 当社管理本部長  
2011年 6月 当社取締役

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

再任

所有する当社株式の数 20,100株  
取締役在任年数 12年  
取締役会出席状況 100%（13回／13回）

2015年 6月 当社常務取締役管理本部長  
2015年10月 当社常務取締役管理本部長  
兼総務部長  
2017年 4月 当社常務取締役管理本部長  
2017年 9月 当社取締役副社長  
2018年 6月 当社代表取締役社長（現任）



### 取締役候補者とした理由

佐藤文昭氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役の意思決定の機能を高めております。また、同氏は、経営の指揮を執り、企業理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上を図っております。

これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

2

たま い ふみ お

玉井 史郎

1963年10月27日生（満59歳）

再任

所有する当社株式の数 27,100株

取締役在任年数 10年

取締役会出席状況 100%（13回／13回）



### 略歴、当社における地位・担当

1987年 3月 当社入社  
 2003年10月 当社西日本営業部長  
 2005年 6月 当社東日本営業部長  
 2010年 4月 当社営業本部副本部長  
 2010年11月 当社西日本営業部長

2013年 6月 当社取締役  
 2018年 4月 当社戦略企画部長  
 2019年 4月 当社営業本部長  
 2021年 4月 当社事業本部長（現任）  
 2021年 6月 当社常務取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

玉井史郎氏は、長年にわたり当社の営業部門の管理職として実績を残され、現場に精通した豊富な技術的知識と幅広い見識を有しております。

2013年6月からは取締役として当社経営を担っており、事業戦略の策定・販売力向上を推進しております。

今後も当社の企業価値の向上を現場の先頭に立って担っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3

みず たに ゆたか

水谷 豊

1961年7月3日生（満61歳）

**略歴、当社における地位・担当**

1984年 9月 当社入社  
2000年 4月 当社営業本部CAセンター部長  
2006年 5月 当社システム開発本部長  
2006年 6月 当社取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

重要な兼職はありません。

再任

所有する当社株式の数 115,100株  
取締役在任年数 17年  
取締役会出席状況 100%（13回／13回）

2013年 3月 当社品質管理本部長  
2018年 1月 当社経営企画室長  
2021年 4月 当社経営本部長（現任）



**取締役候補者とした理由**

水谷豊氏は、長年にわたり当社においてエンドユーザー対応・製品開発・品質管理等の管理職に就き、豊富な技術的知識と現場に精通した経験、高い専門能力と実績を有しております。加えて、2006年6月からは取締役として当社経営を担っており当社製品の品質向上を推進しております。

今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

4

さ く ま て つ お  
**佐久間 哲雄**

1968年12月23日生（満54歳）

再任

所有する当社株式の数 9,340株  
 取締役在任年数 2年  
 取締役会出席状況 100%（13回／13回）



**略歴、当社における地位・担当**

1991年 4月 当社入社  
 2017年 4月 当社クラウドビジネスセンター  
 一部長

2019年 4月 システム開発本部長  
 2021年 4月 開発本部長（現任）  
 2021年 6月 当社取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

重要な兼職はありません。

**取締役候補者とした理由**

佐久間哲雄氏は、長年にわたり開発部門全体を指揮し、研究開発及びアプリケーション開発で豊富な経験を有しており、当社経営幹部としてリーダーシップを発揮しております。また、開発本部長として、クラウドサービス開発の中心的な役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

# 5

あ ら い く み こ

## 荒井 久美子

1954年3月26日生（満69歳）

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 3,400株  
社外取締役在任年数 8年  
取締役会出席状況 100%（13回／13回）



### 略歴、当社における地位・担当

1977年 6月 日東紡績(株)入社  
1984年 6月 Hammer Smith & West  
London College 修了  
1985年 4月 メリルリンチ証券会社入社  
1995年 1月 朝日監査法人入所

1997年 6月 日本CA(株)入社  
2014年 2月 同社退社  
2015年 5月 (株)ウェブレッジ社外監査役  
2015年 6月 当社社外取締役  
2023年 2月 (株)ビタブリッドジャパン監査  
役（現任）

### 重要な兼職の状況

(株)ビタブリッドジャパン社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

荒井久美子氏は、事業会社の財務部門の責任者における豊富な業務経験、知見を有しており、2015年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、荒井久美子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

### 社外取締役就任期間

荒井久美子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって8年となります。

6

くまもと ひろし

隈元 裕

1967年12月16日生（満55歳）

再任

社外取締役

所有する当社株式の数 5,900株

社外取締役在任年数 8年

取締役会出席状況 100%（13回／13回）



### 略歴、当社における地位・担当

1993年 4月 日本電気(株)入社  
 2000年10月 システムズ・デザイン(株)入社  
 2007年 6月 同社取締役

2013年 6月 同社代表取締役（現任）  
 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

システムズ・デザイン(株)代表取締役  
 シェアードシステム(株)取締役相談役

(株)アイカム取締役相談役  
 (株)フォー取締役相談役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

隈元裕氏は、当社と同業種たる情報サービス産業界において経営に携わっており、2015年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、マネジメントに関する経験、知見で当社の経営を監督いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、隈元裕氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるシステムズ・デザイン(株)の業務執行者であります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、隈元裕氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

### 社外取締役就任期間

隈元裕氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

### 過去5年間に役員に就任していた他の株式会社における法令・定款に違反する事実等

隈元裕氏が代表取締役を務めておりますシステムズ・デザイン株式会社では、同氏の在任中に複数のお客様から受託したデータ入力業務において、契約及び法令に違反して、特定個人情報を含む個人情報の入力の一部を外部業者に再委託していたことが判明しております。発生後は、本件の重要性に鑑み、外部からの弁護士を加えた調査委員会等による原因究明調査を進め、従業員への教育や社内連携の強化・見直し等必要な措置の徹底に尽力しております。

# 7

ほり さとる  
**堀 暁**

1958年7月13日生（満66歳）

### 略歴、当社における地位・担当

1979年 4月 富士通(株)入社  
1991年 1月 フジツウ・システムズ・ビジ  
ネス・オブ・アメリカ  
2014年 4月 (株)富士通システムズ・ウエス  
ト 執行役員常務

### 重要な兼職の状況

オフィス・アライアンス 代表

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 -

取締役在任年数 -

取締役会出席状況 -

2017年4月 富士通ITマネジメントパート  
ナー(株) 代表取締役社長

2019年5月 オフィス・アライアンス 代  
表（現任）



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

堀暁氏は、富士通(株)にて長年ERPビジネスに携わり、富士通子会社にて常務や代表取締役社長を務めた経営者としての実績と、業界における豊富な経験や海外での職務経験等に基づく高い見識と視点を有しております。これらを活かし、当社取締役会における業務執行の適切な監督に参画頂きたいと考え、同氏を新たに社外取締役候補者としたものです。当社は同氏の経験と見識・視点を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、取締役会における戦略的な助言・監督機能の発揮を期待しております。

### 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役候補者の堀暁氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。



- (注) 1. 隈元裕氏は、システムズ・デザイン㈱の代表取締役であり、当社は同社との間に当社製品の開発・組立及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。
2. 荒井久美子氏が監査役の㈱ビタブリッドジャパンと当社との間には、特別の関係はありません。
3. 堀暁氏が代表のオフィス・アライアンスと当社の間には、特別の関係はありません。
4. 荒井久美子、隈元裕及び堀暁各氏は、社外取締役候補者であります。当社は荒井久美子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、堀暁氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。
5. 佐藤文昭、隈元裕の両氏は、当社の主要株主である㈱Kawashima（当社株式に対する持株比率41.04%）の株主であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役赤池宗和及び生田美弥子の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、監査役北川卓哉氏は、任期途中ではありますが、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、衣目成雄氏は北川卓哉氏の後任として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任される監査役の任期が満了する時までとなります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1

あか いけ むね かず

**赤池 宗和**

1957年3月22日生（満66歳）

再任

所有する当社株式の数 5,600株  
 監査役在任年数 8年  
 取締役会出席状況 100% (13回/13回)  
 監査役会出席状況 100% (15回/15回)

### 略歴、当社における地位

1991年11月 当社入社  
 1992年 4月 当社山梨テクノセンター所長  
 2004年 4月 当社システム開発部長

2007年 9月 内閣府公益認定等委員会事務  
 局出向  
 2014年 4月 当社総務部長  
 2015年 6月 当社監査役（現任）



### 重要な兼職の状況

学校法人サンテクノカレッジ 理事・評議員

### 監査役候補者とした理由

① 赤池宗和氏は、上記略歴のとおりシステム開発部長、総務部長を歴任し、当社の企業価値の向上に貢献いたしました。また、当社における長年の経験と実績、及び豊富な知識を有しており、2015年より常勤監査役として監査を主導しております。

公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていることから、同氏に引き続き監査を担っていただきたいと考え、監査役候補者といたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、赤池宗和氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

2

いくたみやこ

生田 美弥子

1966年8月4日生（満56歳）

再任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数 1,100株  
 監査役在任年数 4年  
 取締役会出席状況 100% (13回/13回)  
 監査役会出席状況 100% (15回/15回)



### 略歴、当社における地位

1994年11月	フランス、パリ弁護士会弁護士登録	2014年10月	独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事（現任）
2001年 1月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2016年 6月	(株)ルネサンス社外監査役（現任）
2010年12月	第二東京弁護士会弁護士登録	2019年 6月	当社社外監査役（現任）
2012年 5月	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所入所（現任）	2022年 6月	(株)カオナビ取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 パートナー	(株)ルネサンス 社外監査役
独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事	(株)カオナビ 取締役

### 社外監査役候補者とした理由

- ① 生田美弥子氏は、日本のみならず仏国及び米国における弁護士資格を有しており、豊富な国際経験及び法的な専門知識を活かし、客観的な立場で、当社の監査業務に貢献していただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を遂行できると判断いたしました。
- ② 責任限定契約の内容の概要  
 当社は、生田美弥子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

3

ころめなるお  
**衣目 成雄**

1980年5月20日生（満43歳）

新任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数 1,500株  
監査役在任年数 -  
取締役会出席状況 -  
監査役会出席状況 -



#### 略歴、当社における地位

2004年12月 中央青山監査法人入所  
2007年 4月 監査法人トーマツ入所  
2009年 9月 衣目公認会計士事務所入所  
2010年 3月 公認会計士登録  
2010年 8月 税理士登録  
2018年 1月 衣目公認会計士・税理士事務所代表（現任）

2018年 5月 (株)ケーイーシー監査役  
2021年 5月 公益法人経理事務センター合同会社代表社員（現任）  
2021年 7月 (株)サンエイ監査役（現任）  
2021年 9月 行政書士登録

#### 重要な兼職の状況

衣目公認会計士・税理士事務所 代表  
(株)サンエイ 監査役

公益法人経理事務センター合同会社 代表社員

#### 社外監査役候補者とした理由

- ① 衣目成雄氏は、公認会計士および税理士として、財務および会計並びに税務に関する専門知識と豊富な経験を有し、客観的な立場から当社の監査業務に貢献していただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。  
なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を遂行できると判断いたしました。
- ② 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外監査役候補者の衣目成雄氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 生田美弥子氏、衣目成雄氏は、社外監査役候補者であります。当社は生田美弥子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、衣目成雄氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## ご参考：株主総会後の取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制を目指してまいります。

	氏名／地位・担当								
		企業経営	財務会計	法律	人事・ 人材開発	研究開発 IT/DX	営業	多様性・ 国際経験	ESG <small>サステナビリティ</small>
取締役会	佐藤 文昭 代表取締役社長	○			○				○
	玉井 史郎 常務取締役(事業本部長)	○					○		
	水谷 豊 取締役(経営本部長)	○							
	佐久間 哲雄 開発本部長					○			
	荒井 久美子 社外取締役	○	○					○	
	隈元 裕 社外取締役	○					○		
	堀 暁 社外取締役	○				○	○	○	
監査役会	赤池 宗和 常勤監査役			○					
	深澤 公人 社外監査役		○						
	生田 美弥子 社外監査役			○				○	
	衣目 成雄 社外監査役		○						

以上

## 1 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
12,981百万円 (前期比3.0%減)	1,288百万円 (前期比51.5%減)	1,326百万円 (前期比50.8%減)	883百万円 (前期比62.7%減)

### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制約を受けてきましたが、国内における行動制限や海外からの入国制限の緩和等により社会環境の正常化が期待され、景気回復の兆しが見え始めております。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、不安定な世界情勢やエネルギー・資源コストの高騰などにより、先行きが不透明な状況が続いております。

基幹業務クラウドサービスや業務ソフトウェアの提供においても品質・サービスを維持するための費用が増加するなか、可能な限りの品質維持とサービス原価の低減、業務効率化等を行ってまいりましたが、当社においても2023年7月より各種PCAソフトや保守契約等の製品・サービスの価格改定を行うことといたしました。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、当社は政府・各地方自治体の方針に準拠し「PCA-Style」（3密防止、消毒、検温、トレース管理の徹底）での活動を徹底しております。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応にかかる基本方針として

- ・お客様、パートナー様と弊社社員及び家族の生命・健康を最優先とする
- ・感染者の増加を未然に防止する
- ・お客様から求められるサービスを可能な限り維持する

を掲げ、全事業所で「新しい生活様式」を取り入れ、リモートワークを優先した働き方を実践し、政府・各地方自治体の方針に準拠した活動を実施してまいります。

当社グループではテレワークや在宅勤務・時差出勤の環境の中で業務改善につながる製品サービスを提供し、引き続き販売パートナーとともにクラウド&ソリューションサービスを中心にサービスを展開しています。

その中で、中小・中堅企業における社内業務や企業間取引のペーパーレス化を推進し、日本社会のデジタル化を実現するためのサービスである「PCA Hub」シリーズの第一弾として2022年3月にリリースしたオンラインストレージサービスである「PCA Hub eDOC」に、AI-OCR機能のオプションを搭載し、国税関係書類等をAI-OCRで自動読取り登録する事が可能となる新サービスの提供を2022年11月より開始しました。続いて「PCA Hub 給与明細」「PCAHub 取引明細」を2023年3月にリリースいたしました。

「PCA Hub 給与明細」は、給与明細書や賞与明細書など、給与計算業務において配付している紙の帳票を電子配信するサービスになります。また「PCA Hub 取引明細」では、取引先に発行している紙の請求書を電子配信することが可能なサービスになっており、2023年10月より開始されるインボイス制度への対応においても、適格請求書の電子配信はもとより、請求業務をデジタル化することによる業務効率向上にも有効なサービスです。

各種 PCAソフトとのデータ連携も可能になっており、これまで手作業で行っていたバックオフィス業務のデジタル化を実現し、業務担当者の生産性向上にも貢献するサービスとして、リリース開始後1年で2,000社の導入を目指します。

今後も弊社では、「マネジメントサポート・カンパニー」としての地位を確立するために、業務管理ソフトウェア・サービスの提供にとどまらない課題解決サービスを提供し、お客様の社業の発展となる「カスタマーサクセス」に貢献してまいります。

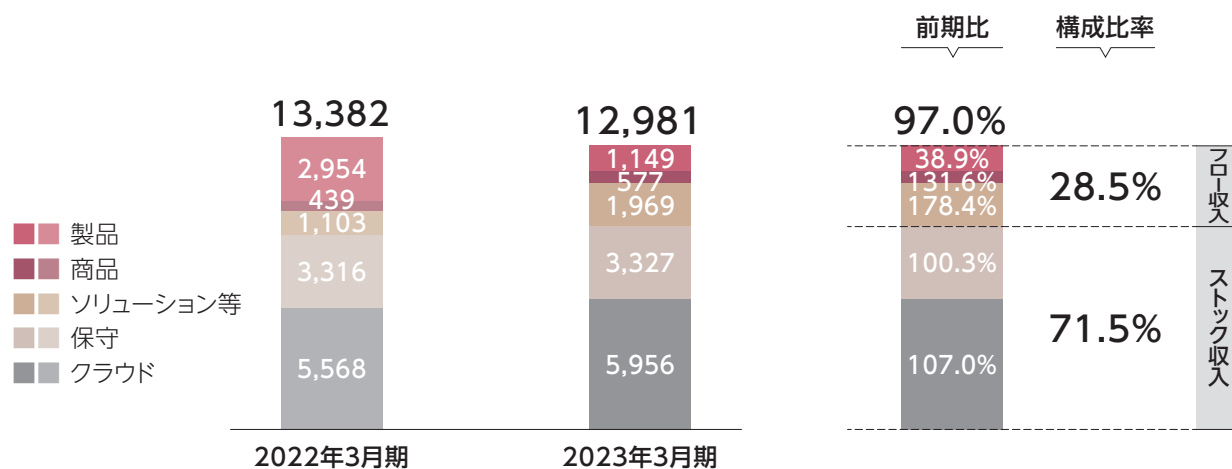
PCAクラウドシリーズの利用法人数は2019年12,070法人、2020年14,327法人、2021年16,444法人、2022年19,152法人、2023年21,022法人となり、サービス開始15年目で利用法人数20,000法人を突破し順調に推移しています。「PCAクラウド」「PCAクラウド on AWS」は、自社でのサーバー管理が不要で、初期費用がなくPCAソフトが利用可能なサービスとなっております。

また、当社子会社で提供している勤怠管理のクラウドサービスについても「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段としての需要を見込み、今後も業績に貢献すると期待しております。

このような状況下において、2021年12月にサポート終了を迎えた「PCA Xシリーズ」の更新需要が減少したことにより、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は12,981百万円（前期比3.0%減）、このうち、クラウド売上高は5,956百万円（前期比7.0%増）となっております。利益項目については、営業利益は1,288百万円（前期比51.5%減）、経常利益は1,326百万円（前期比50.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は883百万円（前期比62.7%減）となりました。

## 種類別売上高

区分	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
製品 (従来型ソフトウェア)	1,149,014	8.9	△61.1
商品 (帳票等)	577,955	4.5	31.6
保守サービス	3,327,843	25.6	0.3
クラウドサービス	5,956,962	45.9	7.0
その他営業収入 (ソリューション等)	1,969,250	15.2	78.4
合計	12,981,027	100.0	△3.0



### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。



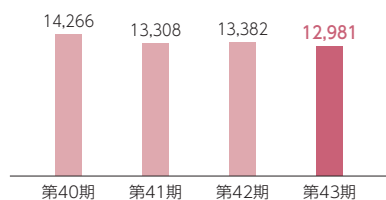
## (2) 財産及び損益の状況の推移

区分		第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (2022年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(千円)	14,266,104	13,308,787	13,382,214	12,981,027
経常利益	(千円)	2,808,440	2,340,784	2,697,537	1,326,666
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,816,000	1,668,268	2,367,020	883,116
総資産	(千円)	22,967,779	25,376,889	28,381,382	30,608,779
純資産	(千円)	13,620,818	15,995,428	17,281,644	17,792,696
1株当たり純資産額	(円)	675.81	791.64	847.14	870.38
1株当たり当期純利益	(円)	90.97	83.50	118.36	44.16

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

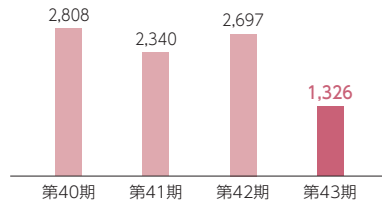
売上高

(単位：百万円)



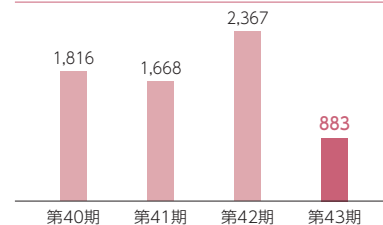
経常利益

(単位：百万円)



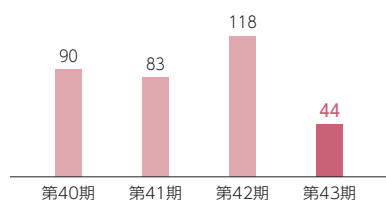
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



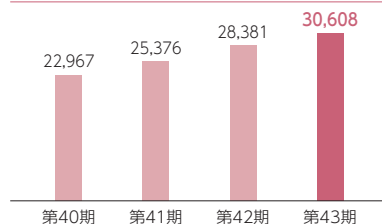
1株当たり当期純利益

(単位：円)



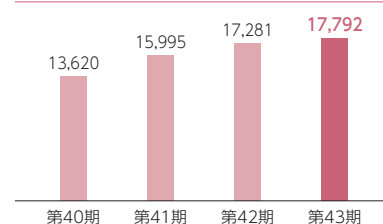
総資産額

(単位：百万円)



純資産額

(単位：百万円)



### (3) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、ビジネスソフトメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ①コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
- ②コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
- ③クラウドサービスの提供
- ④メンタルヘルス関連事業

### (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	1千万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	6千万円	80%	就業管理システムの開発及び販売
株式会社ドリームホップ	9千6百50万円	100%	メンタルヘルス関連事業

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアを開発・販売することで社会に貢献する」社是のもと、基幹業務ソフトとしては他社に先駆けてクラウドサービスを提供し、また特定業務に特化したソフトウェアや基幹業務の周辺業務は他社製品を採用したソリューションサービスとして提供して、顧客企業の業務の省力化、自動化等を推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大、近年各地で発生する自然災害、少子高齢化、格差問題やSDGsなど社会課題が山積する中、当社事業により顧客企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、社会課題の解決につなげていくことが当社の使命と認識しております。

そのため「対処すべき課題」として以下の内容に取り組んでまいります。

#### ①主力事業の収益基盤の確立

主力事業である基幹業務ソフトの改善と周辺業務サービスの開発を実施し、次の内容を推進します。

- 1) PCAクラウドの更なる広がり
- 2) ストック型ビジネスモデルへの転換促進
- 3) デジタル・カスタマーサクセス強化

#### ②新たなビジネスチャンスの創造

新技術の応用や新サービスの開発で事業領域の拡大を推進します。

- 1) AI等の応用研究
  - 2) 新事業領域の発掘
  - 3) PCAHubサービスの始動
- ③安全・安心でニーズを先取りしたモノづくりの強化  
当社事業の根幹となるモノづくりは、次の点を留意し継続して強化してまいります。

- 1) Digital(電帳法)
- 2) Service(サービス開発・アジャイル)
- 3) Modern (ブラウザ対応)

- ④高収益で持続可能な経営管理基盤の構築  
持続的に安定した成長のために以下を重点的に取り組みます、

- 1) DX推進基盤の構築・活用
- 2) ITガバナンス・セキュリティ
- 3) 多様な人材が活躍できる体制構築

⑤その他

当社グループは、人材が当社グループの競争力を決定づける経営資源であると考えており、事業の持続的な成長のために、優秀な人材の確保とその育成の強化を重要な経営課題と捉えております。加えて、社員の処遇改善や多様な働き方を支える環境・制度の構築にも努めて参ります。また、当社は、社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む企業として健康経営優良法人に認定されました。すべての社員が心身ともに、そして社会的にも良好な状態であるWell-Beingを目指し、働きがい・やりがい・生産性の向上を図って健康経営を推進して参ります。

当社グループはこれらの諸施策を推進することにより、事業の持続的な成長と企業価値の向上に努めて参ります。

## (6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

## ① 当社

本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所 (含 札幌営業所)	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

## ② 子会社 株式会社ケーイーシー

本社	東京都千代田区富士見
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区

## ③ 子会社 クロノス株式会社

本社	東京都千代田区神田練塀町
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

## ④ 子会社 株式会社ドリームホップ

本社	東京都千代田区飯田橋
----	------------

## (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

## ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
643名	+41名

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
464名	+27名	40.3歳	14年7ヵ月

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

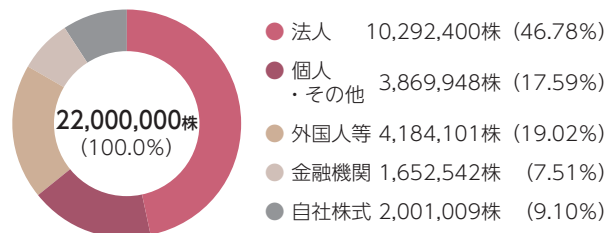
## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 71,085,000株
- ② 発行済株式の総数 22,000,000株
- ③ 株主数 6,123名

(ご参考)

### 所有者別株式分布状況(持株数)



### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	8,207,700株	41.04%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,398,900株	6.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	948,200株	4.74%
MSIP CLIENT SECURITIES	885,900株	4.43%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	762,300株	3.81%
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE	450,000株	2.25%
ピー・シー・エー従業員持株会	391,768株	1.95%
株式会社ロジックシステムズ	342,000株	1.71%
ナゴヤピーシーエー株式会社	300,300株	1.50%
株式会社応用システム研究所	259,500株	1.29%

(注) 1. 当社は自己株式を 2,001,009株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤文昭		
常務取締役	玉井史郎		事業本部長
取締役相談役	水谷学		一般社団法人ソフトウェア協会筆頭副会長 リソルホールディングス株式会社社外監査役
取締役	水谷豊		経営本部長 経営企画室長
取締役	佐久間哲雄		開発本部長
取締役	荒井久美子	社外取締役 独立役員	株式会社ビタブリッドジャパン監査役
取締役	隈元裕	社外取締役	システムズ・デザイン株式会社代表取締役 シェアードシステム株式会社取締役相談役 株式会社アイカム取締役相談役 株式会社フォー取締役相談役
取締役	楠真	社外取締役	東京デジタルアイディアーズ株式会社代表取締役 合同会社ミネルバクラブ代表社員
常勤監査役	赤池宗和		学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員
監査役	深澤公人	社外監査役 独立役員	深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	生田美弥子	社外監査役 独立役員	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー 株式会社ルネサンス社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事 株式会社カオナビ社外取締役
監査役	北川卓哉	社外監査役 独立役員	北川卓哉公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役荒井久美子、隈元裕及び楠真の各氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
2. 監査役深澤公人、生田美弥子及び北川卓哉の各氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
3. 監査役深澤公人及び北川卓哉の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役北川卓哉氏は、公認会計士の資格を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「(4)重要な子会社の状況」(26頁)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割および任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとする。個人別の報酬額については報酬諮問委員会で審議・検討の上、取締役会において決議する。

#### b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役に普通株式を交付する。



## c.報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、個人別の報酬等の内容を決定することとする。

## d.報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付する。

## □ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	千円 155,341 (16,200)	千円 108,120 (16,200)	千円 19,440 (-)	千円 27,781 (-)	名 8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	25,800 (13,200)	25,800 (13,200)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	181,141 (29,400)	133,920 (29,400)	19,440 (-)	27,781 (-)	12 (6)

- (注) 1. 業績連動報酬は、基本報酬の年額に30%を乗じた額を基本額とし、①連結営業利益の前年対比の度合い ②連結売上高の前年対比の度合い および、③非財務指標の目標件数に対する達成度合いに応じ、賞与額を加減算しております。それぞれの割合は、①営業利益50% ②売上高30% ③非財務指標20% であります。
2. 非金銭報酬等の内容は事後交付型リストラクテッド・ストック制度に基づく株式報酬引当金の繰入額であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額3億円以内(上限75百万円の株式報酬を含む)と決議しております(使用人兼務役員の使用人分給与を含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。
4. 監査役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外 取締役	荒井 久美子	株式会社ビタブリッドジャパン 監査役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
	隈元 裕	システムズ・デザイン株式会社 代表取締役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		シェアードシステム株式会社 取締役相談役 株式会社アイカム 取締役相談役 株式会社フォー 取締役相談役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
	楠 真	東京デジタルアイデアーズ 代表取締役	当社と同社との間には「当社製品に関する助言及び製品開発等」の業務委託による取引関係があります。
		合同会社ミネルパクラブ 代表社員	当社と各社との間には特別な関係はありません。
社外 監査役	深澤 公人	システムズ・デザイン株式会社 社外監査役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所 所長 学校法人サンテクノカレッジ 監事	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
	生田 美弥子	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 パートナー	当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。
		株式会社ルネサンス 社外監査役 独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事 株式会社カオナビ 社外取締役	当社と同社及び同法人との間には特別な関係はありません。
北川 卓哉	北川卓哉公認会計士事務所 所長	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。	

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	荒井 久美子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長として、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	隈元 裕	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	楠 真	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に技術開発の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	深澤 公人	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	生田 美弥子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	北川 卓哉	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金72,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### ③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,280千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83,185千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

#### ④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準3402/米国公認会計士協会保証業務基準18号（SOC 1）及び国際保証業務基準3000（SOC 2）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務に係る報酬等として15,000千円、ISMAP情報セキュリティ監査業務として20,000千円を支払っております。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第43期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第42期 (2022年3月31日現在)	科目	第43期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第42期 (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>22,909,852</b>	<b>20,178,213</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,969,415</b>	<b>9,268,504</b>
現金及び預金	17,819,645	16,090,242	買掛金	208,788	171,299
受取手形及び売掛金	2,869,721	2,303,563	未払法人税等	222,668	16,163
有価証券	602,260	—	契約負債	8,292,729	7,364,016
商品及び製品	180,501	173,543	賞与引当金	444,812	422,798
原材料及び貯蔵品	155,385	82,281	役員賞与引当金	19,440	37,287
その他	1,282,337	1,528,581	その他	1,780,976	1,256,938
<b>固定資産</b>	<b>7,698,927</b>	<b>8,203,168</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,846,667</b>	<b>1,831,233</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,491,754</b>	<b>3,582,270</b>	役員退職慰労引当金	146,249	57,306
建物及び構築物	938,166	1,025,377	退職給付に係る負債	1,603,794	1,488,558
車両運搬具	—	0	資産除去債務	68,856	94,272
その他	181,818	185,123	その他	27,767	191,095
土地	2,371,769	2,371,769	<b>負債合計</b>	<b>12,816,083</b>	<b>11,099,737</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>191,133</b>	<b>156,115</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	180,905	145,887	<b>株主資本</b>	<b>16,588,107</b>	<b>16,185,018</b>
電話加入権	10,228	10,228	資本金	890,400	890,400
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,016,040</b>	<b>4,464,781</b>	資本剰余金	1,919,120	1,959,179
投資有価証券	2,714,277	3,030,174	利益剰余金	14,668,480	14,714,476
繰延税金資産	943,253	1,071,532	自己株式	△889,893	△1,379,037
その他	359,822	364,537	その他の包括利益累計額	818,519	756,952
貸倒引当金	△1,312	△1,462	その他有価証券評価差額金	818,519	756,952
<b>資産合計</b>	<b>30,608,779</b>	<b>28,381,382</b>	株式引受権	164,835	137,054
			非支配株主持分	221,234	202,618
			<b>純資産合計</b>	<b>17,792,696</b>	<b>17,281,644</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>30,608,779</b>	<b>28,381,382</b>

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第43期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		(ご参考) 第42期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
	売上高		12,981,027	
売上原価		4,929,069		4,572,929
売上総利益		8,051,957		8,809,284
販売費及び一般管理費		6,763,187		6,153,933
営業利益		1,288,770		2,655,351
営業外収益				
受取利息及び配当金	21,809		31,010	
受取賃貸料	8,036		7,990	
その他	9,316	39,162	10,395	49,395
営業外費用				
その他	1,266	1,266	7,210	7,210
経常利益		1,326,666		2,697,537
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	1,111,676	1,111,676
特別損失				
減損損失	—	—	174,750	174,750
税金等調整前当期純利益		1,326,666		3,634,463
法人税、住民税及び事業税	304,933		199,514	
法人税等調整額	101,132	406,066	1,010,846	1,210,361
当期純利益		920,599		2,424,102
非支配株主に帰属する当期純利益		37,482		57,081
親会社株主に帰属する当期純利益		883,116		2,367,020

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第43期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第42期 (2022年3月31日現在)	科目	第43期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第42期 (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>19,381,967</b>	<b>17,186,756</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,137,023</b>	<b>7,808,767</b>
現金及び預金	14,414,576	13,416,642	買掛金	112,309	66,208
受取手形	13,417	9,273	未払金	1,586,192	1,236,789
売掛金	2,857,136	2,256,040	未払法人税等	123,424	15,407
有価証券	602,260	—	契約負債	6,703,248	6,039,030
商品	95	95	賞与引当金	349,138	331,636
原材料及び貯蔵品	9,637	5,055	役員賞与引当金	19,440	37,287
その他	1,484,842	1,499,648	その他	243,270	82,406
<b>固定資産</b>	<b>7,346,025</b>	<b>7,646,814</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,548,162</b>	<b>1,516,943</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,413,790</b>	<b>3,468,170</b>	リース債務	447	3,956
建物	886,353	934,742	退職給付引当金	1,472,475	1,367,618
構築物	640	813	資産除去債務	49,800	49,368
機械及び装置	2,285	0	その他	25,440	96,000
車両運搬具	—	0	<b>負債合計</b>	<b>10,685,186</b>	<b>9,325,710</b>
工具、器具及び備品	149,164	154,029	<b>純資産の部</b>		
リース資産	3,577	6,815	<b>株主資本</b>	<b>15,059,451</b>	<b>14,613,853</b>
土地	2,371,769	2,371,769	資本金	890,400	890,400
<b>無形固定資産</b>	<b>98,535</b>	<b>82,708</b>	資本剰余金	1,919,120	1,959,179
ソフトウェア	89,382	73,554	資本準備金	1,919,120	1,919,120
電話加入権	9,153	9,153	その他資本剰余金	—	40,059
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,833,698</b>	<b>4,095,935</b>	自己株式処分差益	—	40,059
投資有価証券	2,714,277	3,030,174	<b>利益剰余金</b>	<b>13,139,824</b>	<b>13,143,311</b>
関係会社株式	140,340	60,340	利益準備金	222,600	222,600
関係会社長期貸付金	158,875	75,000	その他利益剰余金	12,917,224	12,920,711
繰延税金資産	616,978	724,768	別途積立金	2,000,000	2,000,000
その他	204,540	207,114	繰越利益剰余金	10,917,224	10,920,711
貸倒引当金	△1,312	△1,462	<b>自己株式</b>	<b>△889,893</b>	<b>△1,379,037</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,727,992</b>	<b>24,833,571</b>	評価・換算差額等	818,519	756,952
			その他有価証券評価差額金	818,519	756,952
			<b>株式引受権</b>	<b>164,835</b>	<b>137,054</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>16,042,805</b>	<b>15,507,860</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>26,727,992</b>	<b>24,833,571</b>

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第43期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		(ご参考) 第42期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
	売上高		10,413,968	
売上原価		3,954,288		3,652,161
売上総利益		6,459,680		7,071,595
販売費及び一般管理費		5,420,300		4,999,372
営業利益		1,039,379		2,072,222
営業外収益				
受取利息及び配当金	157,901		145,479	
受取賃貸料	12,362		14,141	
その他	3,180	173,444	2,430	162,051
営業外費用				
その他	869	869	6,498	6,498
経常利益		1,211,953		2,227,775
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	1,111,676	1,111,676
特別損失				
関係会社株式評価損	—	—	188,389	188,389
税引前当期純利益		1,211,953		3,151,063
法人税、住民税及び事業税	205,684		197,112	
法人税等調整額	80,644	286,328	790,141	987,254
当期純利益		925,625		2,163,808



## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ピー・シー・エー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

ピー・シー・イー株式会社 監査役会

常勤監査役	赤池	宗和	Ⓢ
社外監査役	深澤	公人	Ⓢ
社外監査役	生田	美弥子	Ⓢ
社外監査役	北川	卓哉	Ⓢ

以上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

日時 | 2023年6月21日 (水曜日) 午前10時30分 受付開始：午前10時

会場 | 東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階 ☎ 03-5211-2700 (代表)



左記のQRコードから  
Googleマップに  
アクセスいただけます。

## 交通機関のご案内

### JR・地下鉄「飯田橋駅」

JR中央・総武線 西口	徒歩5分
東京メトロ東西線	徒歩 5~7分
東京メトロ有楽町線	
東京メトロ南北線	
都営大江戸線	

### 地下鉄「九段下駅」

東京メトロ東西線	徒歩8分
東京メトロ半蔵門線	
都営新宿線	



ピー・シー・エー株式会社